

【新型コロナウイルス】メルボルンでの隔離用ホテル従業員 COVID-19 感染に関する
クイーンズランド州公衆衛生上の注意喚起

2021年2月5日
在ブリスベン総領事館

●2月4日、クイーンズランド(QLD)州政府は、ビクトリア(VIC)州での隔離用ホテル従業員 COVID-19 感染に伴い、公衆衛生上の注意喚起を以下のとおり発出しました。

- 1 VIC州の COVID-19 隔離用ホテル(Grand Hyatt)従業員の感染に伴い、QLD州保健省は状況を注視すると共にVIC州保健当局からの詳細な情報を待っている。
- 2 既にQLD州に入州している場合であっても、1月29日(金)以降にメルボルン大都市圏に滞在歴のある者は、症状の有無に拘わらず COVID-19 検査を受け、陰性結果を受け取るまで自己隔離を行う必要がある。
- 3 また、上記2に該当する者に対し、以下のVIC州政府ウェブサイト(英文のみ)で感染者追跡調査結果による懸念滞在場所等を確認することを求める。
<https://www.dhhs.vic.gov.au/case-locations-and-outbreaks-covid-19>
VIC州は、上記懸念滞在場所を訪問していた者に対し14日間の自主的隔離を行うことを求めており、現在 QLD 州にいる該当者はこれに従うとともに、13HEALTH(州保健省健康相談フリーダイヤル:13 43 25 84)に電話連絡されたい。

本件詳細については、以下の州保健省HP(英文のみ)をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/urgent-covid-19-update>

なお、本件に関しては、以下の在メルボルン総領事館発出領事メールも適宜ご参照ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=106453>

また、本件感染発生に関する VIC 州保健省プレスリリース(英文のみ)については、以下をご参照ください。

<https://www.dhhs.vic.gov.au/important-alert-about-new-hotel-quarantine-case-covid-19>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level [17, 12 Creek Street, Brisbane](#) QLD4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(「たびレジ」良くある質問)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/fq.html>